

粟国村道路台帳図電子化業務委託仕様書

1 業務名

粟国村道路台帳図電子化業務委託（令和7年度）

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

3 目的

粟国村（以下、村という）が保有管理する道路台帳図等をパソコンで容易に検索、出力できるように電子データ化する。

4 作業対象

道路台帳図（紙図面及びマイラー原図） 10枚

5 業務内容

本業務の内容は、既存の道路台帳図（マイラー原図）をCADデータ化するものである。

- (1) 図面スキャニングを行いラスター（画像）に変更する。
- (2) ラスター（画像）の補正を行う（メッシュや4点補正、画像クリーニングほか）。
- (3) ラスター（画像）補正後にラスター（画像）をベクター（CADデータ）へ変換
- (4) ベクター（CADデータ）の文字や線などの修正をおこなう。
- (5) ベクター（CADデータ）に座標系を設定する。
- (6) 基礎数値集計表編集をおこなう。

6 作業方法

受注者は、作業の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。（村が認めた場合を除く。）

(2) 受注者は、請負業務を遂行するにあたり作業場所を決定し、事前に村の許可を得ることとする。

(3) 本業務を行うにあたり、必要な機器は、受注者が準備することとする。

(4) 村の資料を受注者が借用する際は、必ず借用書を提出し許可を得ること。なお、資料を搬出する際は、身分証明書等を提示したうえで、機密性のある丈夫な箱に格納し、安全性を充分に確保するものとする。

(5) 受注者は、村から借用した資料の存在を常に確認し、他の資料と混じることのないよう細心の注意を払うこと。

(6) 受注者は、村から借用した資料内容を複製したり、電子メールで送信する場合は、事前に村の許可を得るものとする。

(7) 村と受注者は、作業着手前に協議を行い、また、実施期間中においては、緊密な連絡を保ち、作業を遂行するものとする。

7 管理技術者

受注者は、委託業務に携わる者を限定し、その中から「管理技術者」を選任するものとする。なお、管理技術者は常勤職員で、電子化業務に精通しているものとする。

8 着手

受注者は契約締結後、速やかに、次に掲げる書類を村に提出し、承認を受けるものとする。なお、村が承認書を受注者に渡した後、作業に着手するものとする。

- (1) 実施計画書
- (2) 着手届
- (3) 工程表
- (4) 管理技術者届
- (5) その他必要と認める書類

9 品質確認

- (1) 受注者は、村の求めに応じ、品質確認のためにランダムに抽出した電子データをサンプルとして村に提出する。
- (2) 提出された電子データの品質に関し、村から不適当と判断された場合、村が定める期間内に、再度電子データを作成し、村の確認を受ける。
- (3) 品質確認の時期は、村が任意に指定する。

10 完了

受注者は、本業務完了後、速やかに次に掲げる書類を村に提出し、村の完了検査を受けるものとする。なお、検査合格を持って作業を完了するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 引き渡し書
- (3) 請求書
- (4) その他必要と認める書類

11 成果品

紙媒体	一式
道路台帳図面の電子データ	一式
P D F 形式で保存したD V D	一式

12 納品場所

栗国村役場経済課

13 その他